



2019年8月1日

各 位

会 社 名 株式会社キングジム  
代表者名 取締役社長 宮本 彰  
(コード番号 7962 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役  
経営管理本部長 原田 伸一  
( TEL 03-3864-5883 )

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月1日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2019年9月19日開催予定の当社第71回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。併せて、任期調整に関する規定を削除するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2019年9月19日(木曜日)
定款変更の効力発生予定日	2019年9月19日(木曜日)

以上

【別紙】

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期はその選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>増員または補欠のため選任された取締役の任期は他の在任取締役の残任期間とする。</u></p> <p>(監査役の数および選任)</p> <p>第 28 条 (記載省略)</p> <p>② (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第 29 条 (記載省略)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期はその選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(監査役の数および選任)</p> <p>第 28 条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第 29 条 (現行どおり)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>